

令和6年4月19日
午前11時50分

一関市内産タラノメ（野生）は市が出荷管理を行った上で販売できます

1 販売までの流れ

- ① 一関市内産タラノメ（野生）の販売希望者は、産直施設などを通じて、市に採取場所ごとの放射性物質濃度検査を依頼し、安全性を確認します
- ② 市が「タラノメ集荷台帳」に登録します
- ③ 登録後、販売可能となります

2 その他

- ・ 県は、福島第一原子力発電所事故の影響により、平成24年5月11日から出荷自粛を要請していましたが、令和5年11月2日に出荷自粛を解除しました
- ・ 出荷自粛解除後は、県が毎シーズンの始めに出荷前検査を行い、安全性（放射性物質濃度が基準値以下であること）を確認することになっています。今シーズンの県の出荷前検査は4月16日（火）に行い、安全性が確認されました
- ・ 市内産山菜の出荷制限などの状況と出荷制限解除までのながれは、別紙を参照してください
- ・ 販売状況については、下記へ問い合わせてください

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部林政推進課林業振興係 主事 金野 智大

電話：(0191)21-8195 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-4221

メールアドレス：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp

放射性物質による山菜の出荷制限の状況（令和6年4月18日現在）

1 出荷制限解除の状況

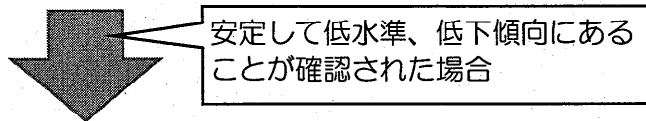
措置区分	品目名	解除年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	セリ（野生）	H27.12.21	一関市
	タケノコ	R2.4.24	一関市（旧大東町、旧東山町及び旧藤沢町）
		R5.2.17	一関市（旧花泉町及び旧千厩町）
	ワラビ（野生）	R2.11.26	一関市
県による出荷自粛要請	ミズ（野生）	R4.3.16	一関市
	タラノメ（野生）	R5.11.2	一関市

2 出荷制限等の状況

措置区分	品目名	制限指示年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	コシアブラ	H24.5.12	一関市
	ゼンマイ	H24.5.16	一関市
	タケノコ	H24.5.31	一関市（旧一関市、旧室根村及び旧川崎村の区域に限る）

【出荷制限解除までのながれ】

モニタリング検査	低水準（基準値の概ね2分の1以下：50Bq/kg以下）、低下傾向を確認するための検査	1年目	市町村ごとに5箇所以上から検体を採取し、放射性物質濃度検査を行う。
		2年目	1年目の採取場所において、放射性物質濃度検査を行う。
		3年目	1年目の採取場所において、放射性物質濃度検査を行う。



詳細検査	出荷制限解除の協議に向けた検査	4年目	60地点以上から採取した検体で、放射性物質濃度検査を行う。
------	-----------------	-----	-------------------------------

出荷制限の解除に向けた国と県との協議

出荷制限等の解除